

全ト協発第417号(環)
平成29年11月15日

各都道府県トラック協会会長 殿

公益社団法人 全日本トラック協会
会長 坂本 克己



ホイール・ボルト折損等による大型自動車等の 車輪脱落事故の防止等について

平素は当協会の業務運営に種々ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、国土交通省自動車局整備課長から、別添のとおり、「ホイール・ボルト折損等による大型自動車等の車輪脱落事故の防止等について」(平成29年11月14日付、国自整第213号)通達が発出されました。

本通達によれば、平成28年度には大型自動車のホイール・ボルト折損等による車輪脱落事故が56件と、前年度と比較して15件増加(36.6%増加)しており、この事故原因を分析したところ、ホイール・ナットの不適切な締付けや、ホイール・ボルト及びナットの経年劣化が疑われるものが多くを占めていました。

また、本年10月18日、岡山県内の中国自動車道において大型トラックのスペアタイヤが脱落し、これに乗り上げた大型トレーラが横転し、2名が死亡する事故が発生したことを受け、スペアタイヤを車両へ固定する構造・装置について、腐食等による損傷や緩みがないかの点検を実施するよう求めています。

つきましては、貴協会におかれましても本通達の記に示されております事項に留意のうえ、ホイール・ボルト折損等による大型自動車等の車輪脱落事故の防止について、傘下会員事業者に対する周知・徹底方をよろしくお願い致します。

■ 国土交通省 ホームページ

「ホイール・ボルト折損等による大型自動車等の車輪脱落事故防止について」

http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha09_hh_000168.html

(本件に関する問い合わせ先)

公益社団法人 全日本トラック協会 交通・環境部 荻原

電話：03-3354-1045 FAX：03-3354-1019



国自整第213号
平成29年11月14日

公益社団法人 全日本トラック協会会長 殿

国土交通省自動車局整備課長



ホイール・ボルト折損等による大型自動車等の車輪脱落事故の防止等について

標記については、これまでも機会を捉えて適切な車輪脱着作業と保守管理の徹底を要請してきたところですが、平成28年度には大型自動車（車両総重量8トン以上のトラック及び乗車定員30人以上のバス）のホイール・ボルト折損等による車輪脱落事故は56件（うち人身事故は3件）発生し、前年度と比較して15件増加（36.6%増加）しています。

これらの事故原因を分析したところ、ホイール・ナットの不適切な締付け（締付力不足など）や、ホイール・ボルト及びナットの経年劣化が疑われるものが多くを占めていました。

つきましては、日頃の大型自動車の保守管理において、下記事項に留意の上、車輪の脱落事故防止に努めていただくよう傘下会員への周知・徹底をお願いいたします。

また、中型トラックについても、昨年9月に中央自動車道において車輪脱落に伴う人身事故が発生するなど、類似の事故が発生していることから、中型車についても大型車と同様、下記事項に留意の上、車輪の脱落事故防止に努めていただくよう周知・徹底をお願いいたします。

さらに、本年10月18日、岡山県内の中国自動車道において大型トラックのスペアタイヤが脱落し、これに乗り上げた大型トレーラーが横転し、2名が死亡する事故が発生したところ、車輪脱着作業の機会等も捉えて、スペアタイヤを車両へ固定する構造・装置について腐食等による損傷や緩みがないかの点検を実施するよう併せて周知・徹底をお願いします。

記

1. 規定トルクでの確実な締付

車輪を取り外した際に、ホイール・ボルト及びナット並びにホイールに損傷が無いかを確認し、車輪を取り付ける際には、トルクレンチを用いるなどにより規定のトルクで締め付けること。この場合にホイール・ナットの締付忘れを生じないように注意すること。

2. 一定走行後の増し締め

ホイール・ナット締付後は初期なじみによりホイール・ナットの締め付け力が低下することから、車輪脱着作業後、50 から 100km 走行後を目安に増し締めを行うこと。特に JIS 方式のダブルタイヤの場合には、締付方法について自動車メーカーが示す方法に従って実施すること。

3. 日常（運行前）点検での車輪の取付状態の確認

一日一回、運行の前に、全ての車輪についてホイール・ボルトの折損や緩み等が点検ハンマなどを使用して点検すること。

4. ホイールに適合したボルト及びナットの使用

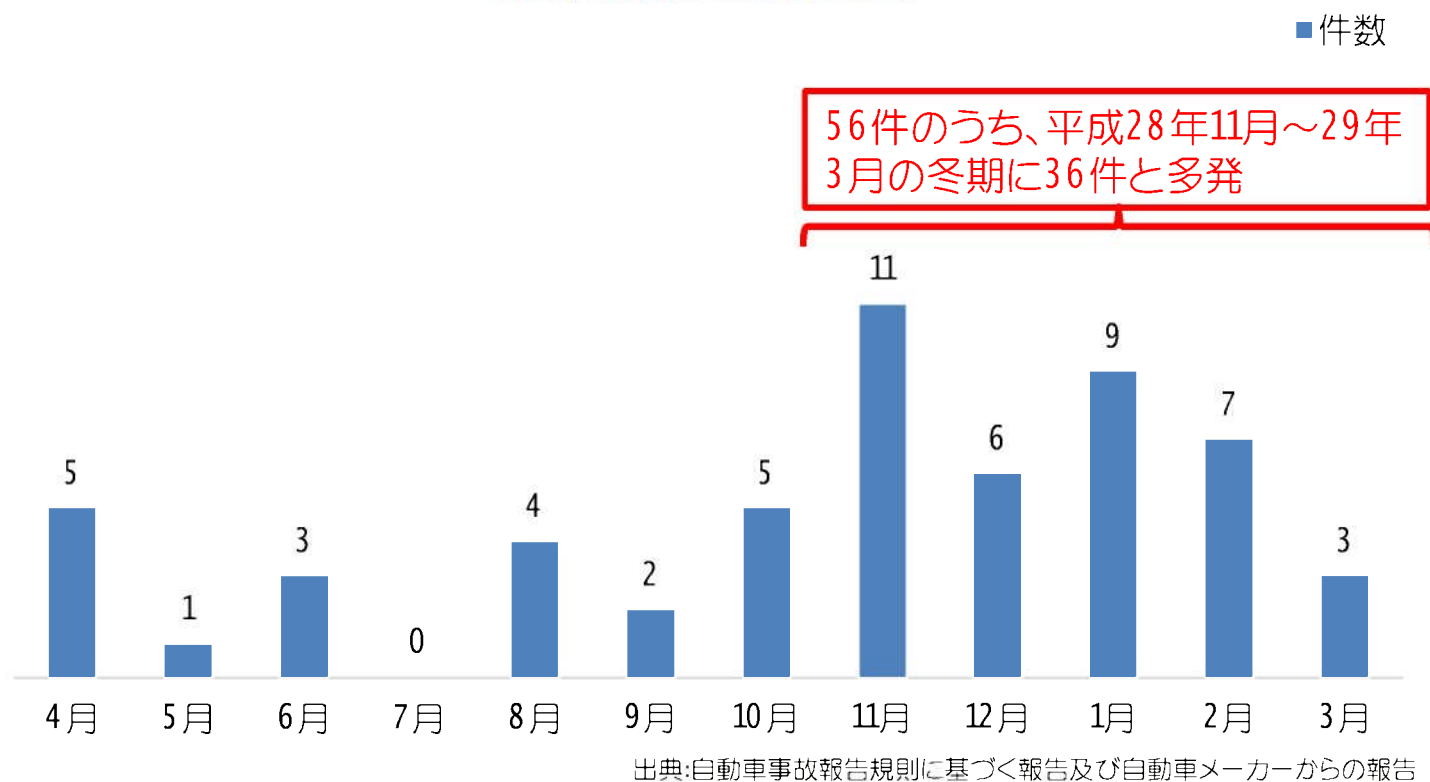
スチールホイールからアルミホイール、またはその逆に履き替える場合には、それぞれのホイールに適合したホイール・ボルト及びナットを使用して確実に取付けること。

以上

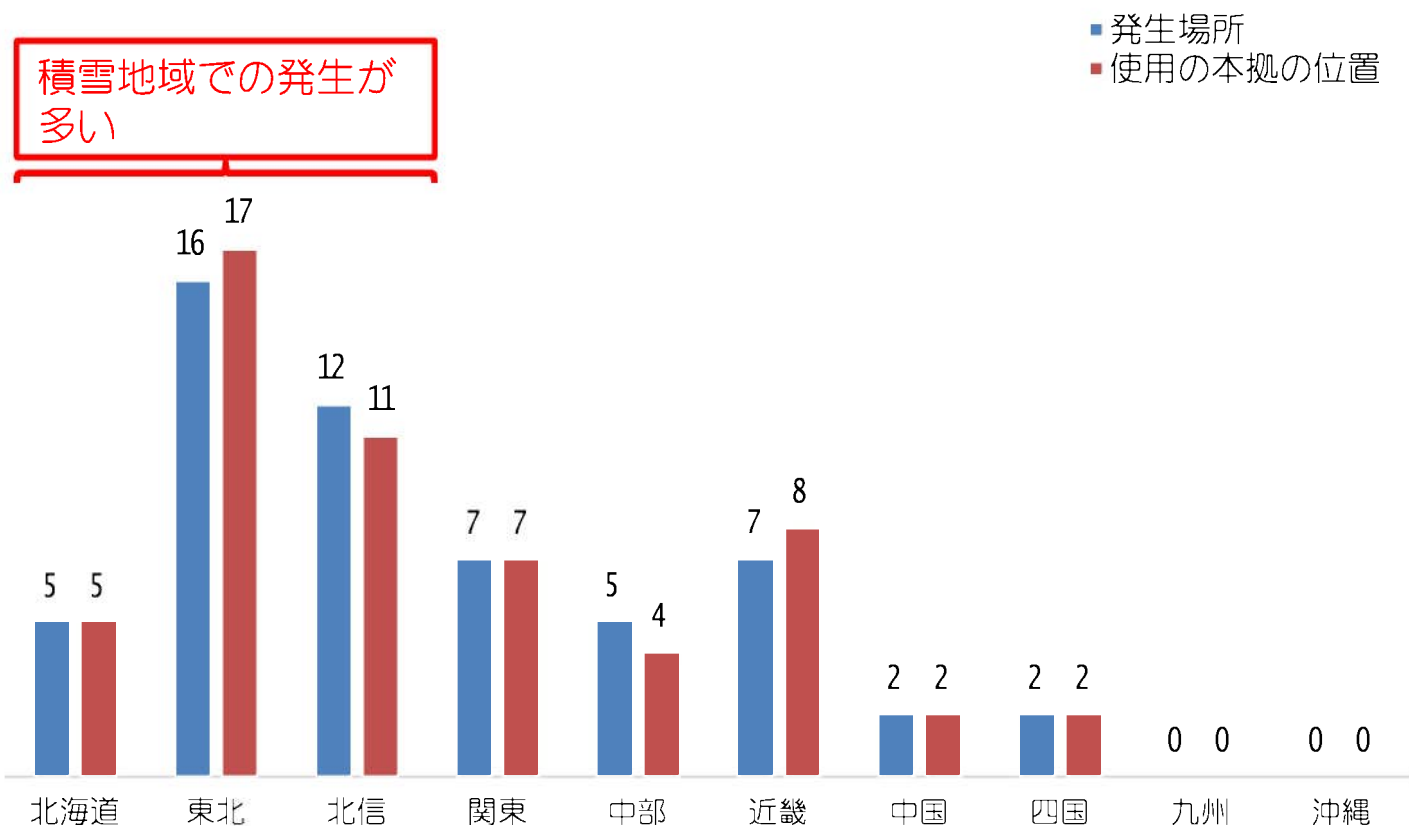
(参考) 平成 28 年度大型自動車のホイール・ボルト折損等による車輪脱落事故発生状況

車輪脱落事故発生状況（平成28年度）【参考】

車輪脱落事故発生月



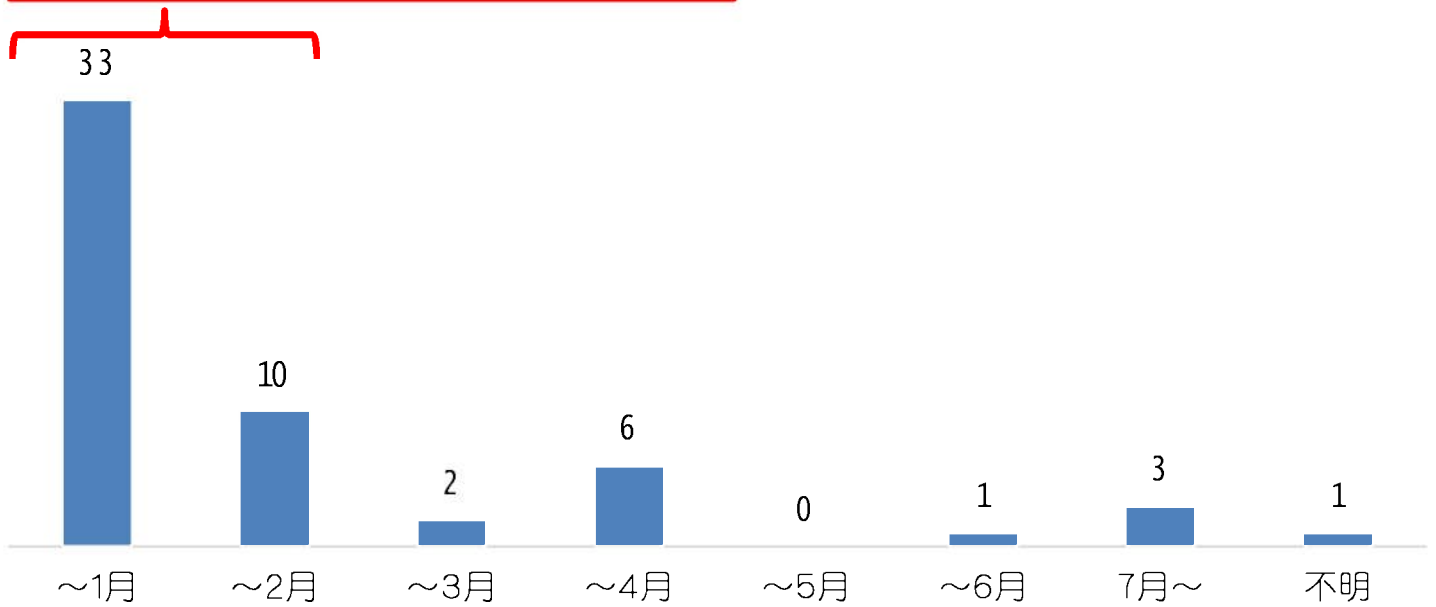
事故発生場所、事故車両の使用の本拠の位置



車輪脱落事故発生状況（平成28年度）

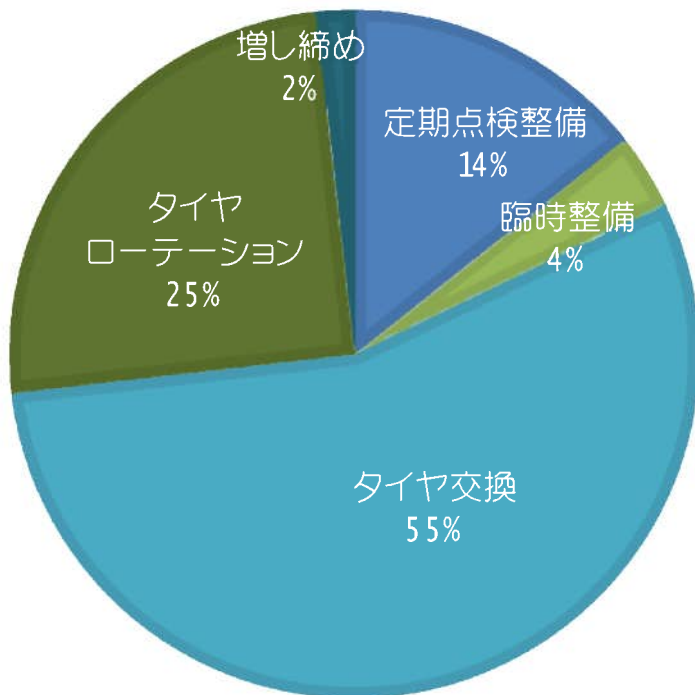
車輪脱着歴(事故発生までの期間)別

56件のうち、車輪脱着作業後2月以内に発生したものが43件(76.8%)



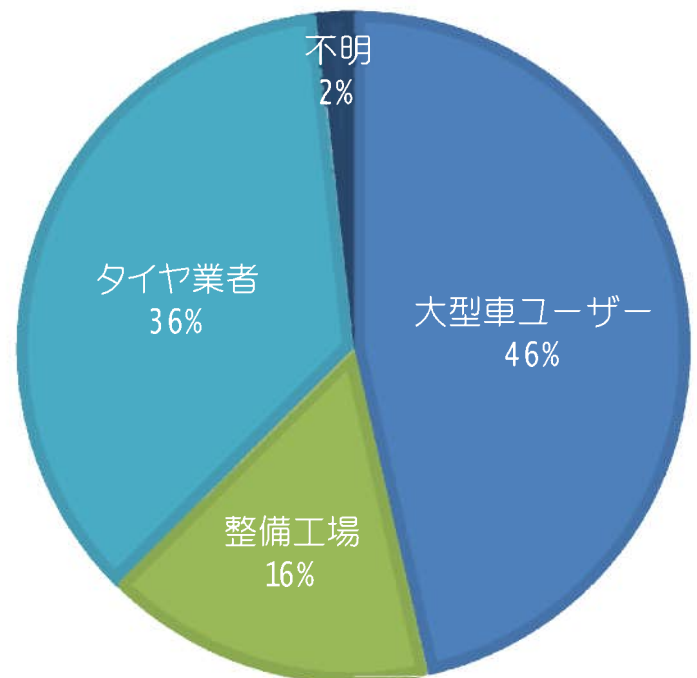
出典:自動車事故報告規則に基づく報告及び自動車メーカーからの報告

事故発生前のタイヤ脱着を行うこととなった作業内容別



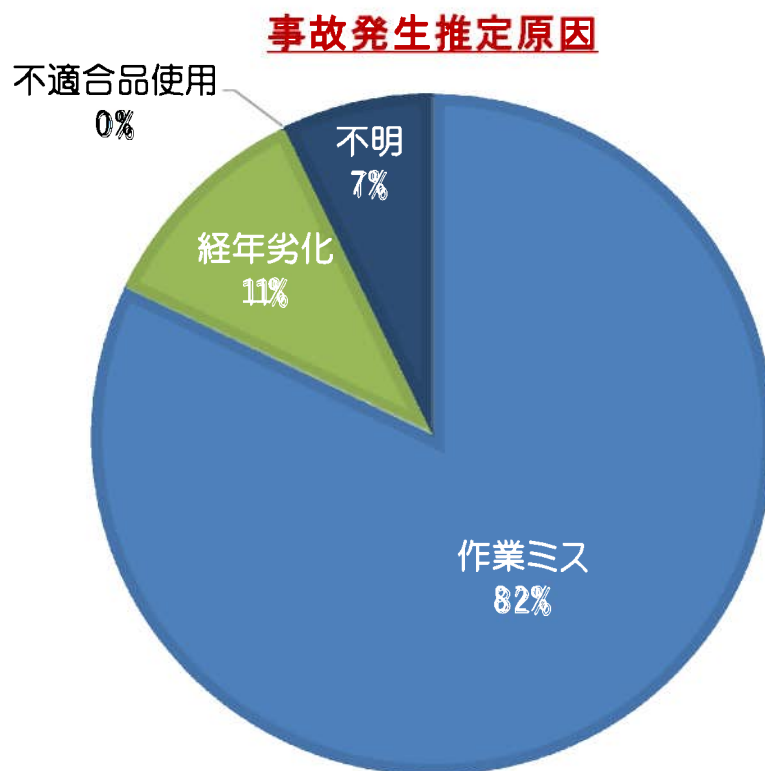
出典:自動車事故報告規則に基づく報告及び自動車メーカーからの報告

タイヤ脱着作業実施者別



出典:自動車事故報告規則に基づく報告及び自動車メーカーからの報告

車輪脱落事故発生状況（平成28年度）

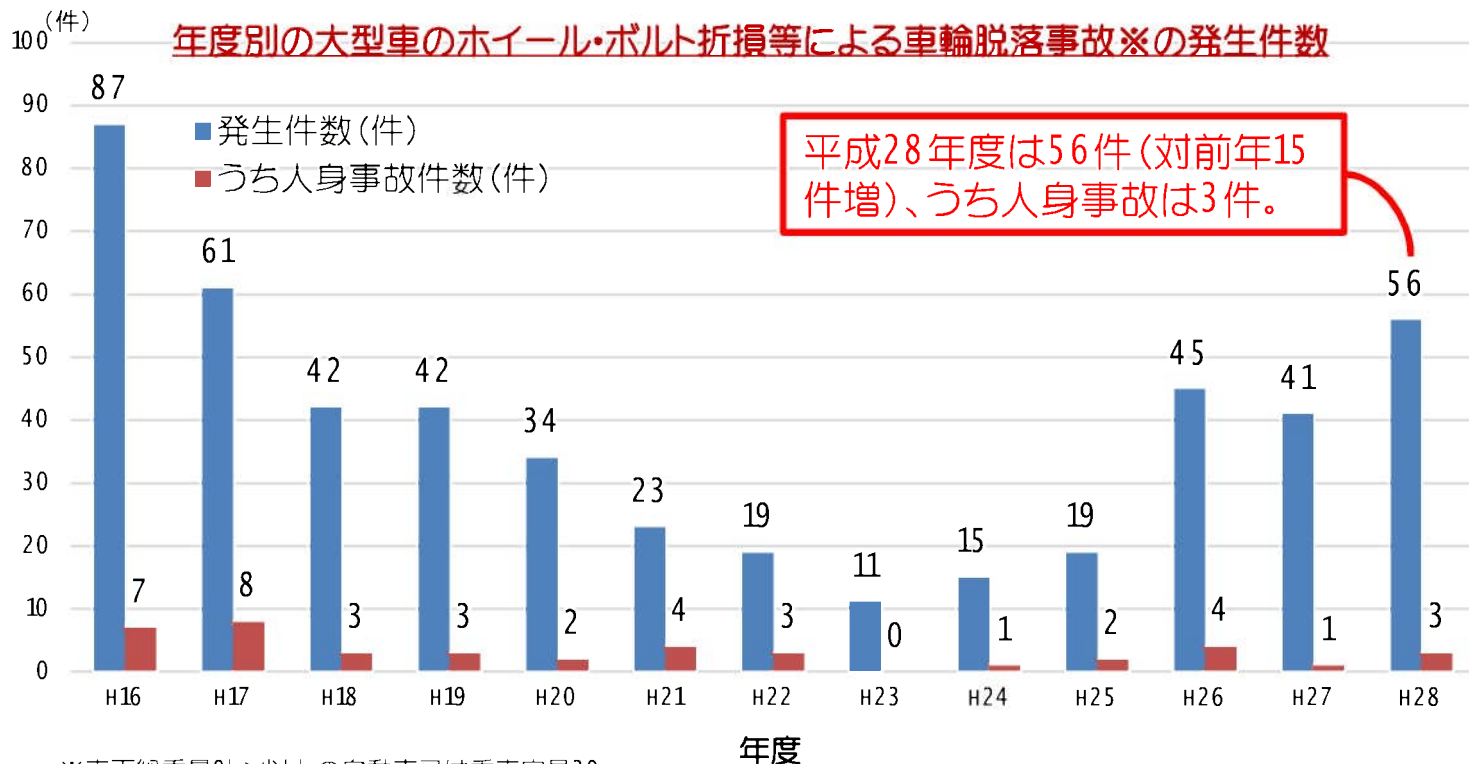


出典:自動車事故報告規則に基づく報告及び自動車メーカーからの報告

主な事故発生推定原因

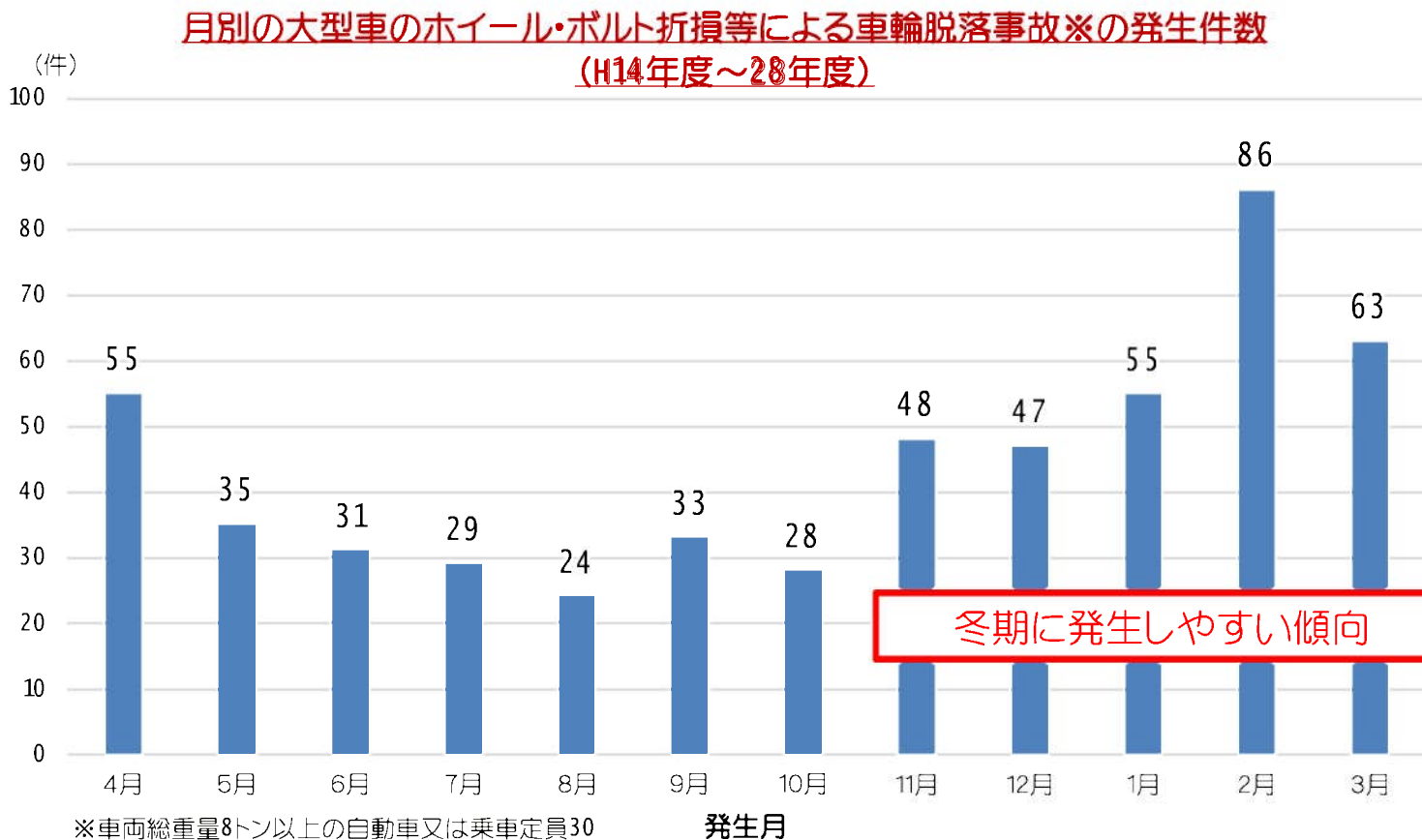
- 作業ミス
 - ・ ホイール・ナットの締め忘れ、又は、締付けトルク管理不足
 - ・ ホイールがハブと密着しない状況での取付け
- 経年劣化
 - ・ ホイールのボルト穴部の変形・亀裂
 - ・ ホイール・ボルト及びホイール・ナットの発錆
 - ・ ホイール・ボルトの伸び、ねじ山の潰れ 等

車輪脱落事故発生状況



※車両総重量8トン以上の自動車又は乗車定員30人以上の自動車であって、車輪を取り付けるホイール・ボルトの折損又はホイール・ナットの脱落により車輪が自動車から脱落した事故

出典:自動車事故報告規則に基づく報告及び自動車メーカーからの報告



※車両総重量8トン以上の自動車又は乗車定員30人以上の自動車であって、車輪を取り付けるホイール・ボルトの折損又はホイール・ナットの脱落により車輪が自動車から脱落した事故

出典:自動車事故報告規則に基づく報告及び自動車メーカーからの報告